

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人佐久市体育協会

1 事業の成果

本会は、定款第3条に謳われた目的に基づき、定款第5条に記載されたスポーツの振興を図る事業を行なった。

新しい指定管理業務となって3年目となる指定管理業務では、昨年同様新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、社会体育施設は一時休館となった上、年間を通じて利用規制がかかるなどなど利用減少により、施設維持管理費用が減少した。

また、スポーツ大会についても、32の大会開催予定が9大会の開催となったことにより業務委託費が大きく減少した。

それら減額費用は、例年老朽化が進む社会体育施設の維持修繕費や什器備品購入費等に充て、より効率的な指定管理業務を行った。

なお、総会及び理事会等の開催についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、多くの者が書面による表決を選択されて少人数での開催となった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額
①スポーツに関する基本方針の樹立及び市民の体力向上に関する諸方策の調査研究事業	令和3年度スポーツに関する基本方針策定した。	(A) 6月 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 市民ほか (E) 100,000人	38千円
	市民体力向上に関する諸方策の調査研究	(A) (B) (C)	(D) (E)	実施せず
②スポーツのアマチュア精神の高揚並びにスポーツに関する情報の収集、広報及び啓発事業	各競技部の日々の活動によりアマチュア精神の高揚を図った。	(A) 通期 (B) 市内各所 (C) 5,200人	(D) 市民ほか (E) 100,000人	38千円
	普及啓発事業として、広報「スポーツさく」を2回発行した。	(A) 9月、3月 (B) 事務所 (C) 20人	(D) 会員、賛助会員、公共的施設 (E) 2,600人	650千円
	佐久市におけるスポーツの総合情報発信センターとしてホームページの充実を図った。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 市民ほか (E) 100,000人	185千円
③市民の体力向上、競技技術及び競技力の向上事業	支部活動助成金を交付し、4支部の独自事業により市民の体力向上を図った。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 4支部 (E) 86,000人	152千円
③市民の体力向上、競技技術及び競技力の向上事業	34の競技部に助成金を交付し、競技力の向上を図った。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 34競技部 (E) 5,200人	446千円
	28団体の予定であったが、8の競技団体の市民体育祭の開催を援助した。	(A) 通期 (B) 市内各所 (C) 4人	(D) 10大会 (E) 915人	190千円

④スポーツに関する施設（設備）の調査研究事業	スポーツ施設の指定管理受託業務を行う中で問題点、改善点、課題等を把握し、対応した。	(A) 通期 (B) 市内体育施設 (C) 1,000人	(D) 市民ほか (E) 100,000人	90千円
⑤スポーツに関する各種競技大会、講習会及び各種事業の計画・実施並びにスポーツに関する各種大会等の開催援助事業	市内4支部の独自各事業の計画・実施に助成した。	(A) 通期 (B) 市内体育施設 (C) 1,000人	(D) 市民ほか (E) 20,000人	488千円
	その他各部の独自競技大会開催を援助した。	(A) 通期 (B) 市内各所 (C) 150人	(D) 市民ほか (E) 1,500人	446千円
⑥佐久市が委託するスポーツ大会の開催及びスポーツ施設の管理運営事業	指定管理をうけた各種スポーツ大会の内9大会の開催をした。	(A) 通期 (B) 市内体育施設 (C) 200人	(D) 市民ほか (E) 1,990人	3,009千円
	コロナ禍での44のスポーツ施設管理事業を行った。	(A) 通期 (B) 44体育施設 (C) 220人	(D) 市民ほか (E) 100,000人	51,968千円
⑦国内及び県内スポーツ大会行事の協力及び役員・選手の派遣事業	コロナ禍での大会行事等が減少したことなどにより派遣事業を行なうことがなかった。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 0人	(D) 市民ほか (E) 対象者	0千円
⑧スポーツ少年団の育成事業	一般会計及び指定管理事業からもスポーツ少年団育成費を交付し育成事業を行った。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) スポーツ少年団 (E) 1,500人	1,000千円
⑨スポーツの功労者の表彰及び他団体機関等への内申事業	「佐久市体育協会功績者表彰審査選考基準」に基づき3名の表彰をした。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 対象者 (E) 86,000人	40千円
⑩その他本会の目的を達成するために必要な事業	指定管理事業の総合管理業務を行う。	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 対象者 (E) 100,000人	41,580千円
	本会の運営に関する事業	(A) 通期 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 対象者 (E) 100,000人	2,772千円

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の金額
①物品販売事業	実施しなかった。		
②物品貸付事業	実施しなかった。		

